



◆◆◆ 5月号 目次 ◆◆◆

ツゲ駒感謝の日・記念行事 … 1 p
 軽自動車税・固定資産税の納期限について … 2 p
 島じまん2018開催のお知らせ … 2 p
 診療のご案内 … 3 p



植樹祭 (平成30年4月14日)

◆世帯と人口 (前月比) 平成30年5月1日現在

世帯数	175 (10世帯増)	男性	170名 (2名増)
		女性	149名 (7名増)
		合計	319名 (9名増)

◆4月の気象データ (前年同月数値)

気温	平均17.6°C (15.3°C)	10分最大	5.5mm (4.5mm)
	最高24.4°C (21.5°C)	雨量最大	17.0mm (14.5mm)
	最低9.9°C (7.9°C)	総雨量	167.0mm (191.0mm)
湿度	平均86.2% (84.0%)	風速	平均 3.1m/s (3.2m/s) 最高 27.8m/s (28.2m/s)

◆4月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数 (前年数値)	就航率 (前年数値)
客船	19日 (24日)	63% (78%)
貨物船	4日 (4日)	100% (100%)
ヘリコミ	28日 (27日)	93% (90%)

◆4月の来島者数・離島者数

	来島者数 (前年数値)	離島者数 (前年数値)
客船	504名 (504名)	467名 (374名)
ヘリコミ	212名 (153名)	247名 (200名)

ツゲ駒感謝の日・記念行事の開催

本年度もツゲ駒感謝の日記念行事として、川上猛棋士（七段）による指導対局及び名人戦大盤解説会を行います。村民の皆さま方のご参加をお待ちしております。

■プロ棋士による指導対局・駒づくり体験

日時：5月12日（土）
13：30～14：45
場所：村役場2階会議室



■第76期名人戦第3局大盤解説会

日時：5月12日（土）
15：00～16：00
場所：村役場2階会議室

【お問合せ】産業建設係 04994-8-2121

離島高校生等就学支援助成制度について

御蔵島村では、島外に進学する高校生等の居住に要する保護者負担を軽減するため、標記の助成制度を平成24年度より開始しています。

■助成対象者

御蔵島中学校を卒業後、島を離れて高等学校等に在籍する生徒の保護者等のうち、次の要件を満たす者

- ・現に村に住所を有する者
- ・村税、保険料、村営住宅家賃等を滞納していない者
- ・村の振興発展に貢献する意欲があるもの

■助成の対象となる経費

生徒が高等学校等に在学するための居住費（食費・光熱費等を除く）。ただし、以下に居住する場合は月額25,000円として算定する。

- ・居住費に食費等が含まれ、費用を分けられない寄宿舎等
- ・保護者等が所有する持ち家等

■助成金額

生徒1人につき
月額25,000円（上限）

■申請方法

毎年5月末までに役場備え付けの交付申請書に必要書類（在学証明書、居住証明書、その他）を添付し役場へご提出ください。



■助成金交付の流れ

申請書を審査し、助成金の交付が認められた方に対し交付決定をいたします。支給時期は毎年9月（上半期6か月分）、3月（下半期6か月分）です。

■助成金の支給取消

交付条例に違反、虚偽の申告、暴力・恐喝等公共の秩序を乱す行為など、助成の趣旨にそぐわない行為を行ったときは支給取消の対象となります。

【お問合せ】 教育委員会 04994-8-2121

島嶼会館より 宿泊予約キャンセルの 早期連絡にご協力をお願いします

島嶼会館の予約について、当日キャンセルやご連絡のない無断キャンセルが大変多く、皆さまのご予約が取りづらい状況になっております。

より多くの島民の方にお泊りいただくためにも、ご宿泊のご予定がなくなった場合には、速やかにキャンセルのご連絡をお願いいたします。

■島嶼会館のキャンセル状況

	当日 キャンセル	無断(不泊) キャンセル	備考
26年度	947件	310件	
27年度	1,746件	230件	
28年度	2,035件	125件	
29年度	1,597件	423件	4～2月

【お問合せ】 東京都島嶼町村一部事務組合
03-3432-4961

東京都島嶼部における法律相談

第二東京弁護士会法律相談センター（以下法律センター）が実施する、東京都島嶼部のみなさまを対象とした法律相談の実施が確定しましたのでお知らせします。相談料は無料ですので、この機会にぜひご利用ください。

■相談実施日時

4月27日、5月25日、6月22日、7月27日、
8月24日、9月28日（全て金曜日）
※午前10時～正午まで（1件20分程度）

■予約方法

①相談をご希望の方は、あらかじめ法律相談センターに電話で予約をして下さい。

・予約電話番号：03-3592-1855
※受付時間：平日9：15～17：15（相談日の前日15時までに電話連絡してください）

②空き状況等を調べ、予約を受け付けます。予約が済みましたら、申込用紙を相談希望者へFAXで送付します。

③申込用紙を受け取った相談希望者は所定の事項を記入し、相談予定日の2日前までに法律相談センターへFAXで返送してください。

・FAX番号：03-3581-3337

④相談希望者は、法律相談センターで確認した予約日時に電話をして担当弁護士とご相談ください。

・相談当日電話番号：03-3581-2407



【お問合せ】 第二東京弁護士会法律相談課
03-3592-1855

5月31日は軽自動車税及び 固定資産税<第1期>の納期限です

忘れず期限までに納付して頂きますようお願いいたします。

村税を滞納すると・・・

本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。



村税は納期限内に納めましょう。

村税の納付は便利で確実な「口座振替」で

口座振替なら窓口足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。村税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替依頼書は郵便局でお申出下さい。

【口座振替に関するお問合せ】

企画財政係 04994-8-2121
御蔵島郵便局 04994-8-2201



「ふくむすび」

東京都福祉人材情報バンクシステム開設

東京都は、超高齢化社会への対応、待機児童対策や障害者の地域生活支援など、今後ますます必要となる福祉サービスを担う人材を確保するため、「福祉職場に興味のある方」と「人材を求める福祉職場」をつなぐポータルサイト『ふくむすび』を開設しました。一人でも多くの方が、自分に合った福祉職場を見つけられるよう、様々な情報を発信していきます。登録は無料です。ぜひご活用下さい。

■主な発信内容

1. 働きやすい職場づくりに取り組む福祉事業所の情報 (TOKYO働きやすい福祉の職場宣言情報)
2. 都内約3万事業所の所在地や提供サービスの基本情報
3. 都内事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、職場体験受け入れ等に関する情報
4. 都内自治体の支援策やイベント・講習会等の開催情報
5. 福祉職場の魅力を紹介する動画や解説

■ふくむすびウェブサイト

<https://www.fukushijinzaikai.metro.tokyo.jp>

【お問合せ】

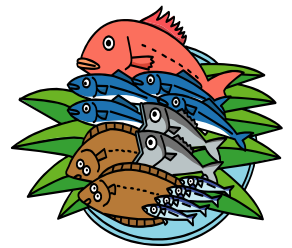
東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター
人材対策推進室 03-6261-3925

東京愛らんどフェア

「島じまん2018」開催のお知らせ

東京のかけがえのない自然環境とそこでの人々のくらしや文化・観光資源・特産品など、地域の魅力を広く大都市の人々に紹介することにより、観光や産業の振興による地域経済活性化を図るため、東京愛らんどフェア「島じまん2018」が行われます。

東京の島々のグルメブースや特設ステージでの郷土芸能披露など、子どもから大人まで楽しめる企画が盛りだくさん。2年に1度の島祭り、入場料は無料です。皆様のご来場をお待ちしております。



■日時

5月26日(土)、27日(日)
両日ともに10:00~18:00
※初日はオープニングセレモニー 9:30~

■場所

竹芝桟橋・竹芝客船ターミナル

【お問合せ】島じまん実行委員会事務局

03-5472-6546

暑さ指数の情報提供について

環境省では、平成18年度から「環境省熱中症予防情報サイト」を設置し、暑さ指数(WBGT: 湿球黒球温度)の予測値・実況値など、熱中症予防情報の提供を行っています。



WBGT (Wet Bulb Globe Temperature) とは、熱中症を予防することを目的とし、1954年にアメリカで提案された指標で人体と外気との熱とのやりとりに着目した数値です。

環境省では、平成30年度も暑熱環境の悪化等による熱中症患者の増加を未然に防止するため、「環境省熱中症予防情報サイト」にて4月20日(金)~9月28日(金)の期間、暑さ指数(WBGT)について情報提供を行っています。ぜひご覧いただき熱中症対策にお役立て下さい。

■環境省熱中症予防情報サイト

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

気象観測システム観測データの公開について

村役場ホームページにおいて総合気象観測装置の観測データ(風向・風速・雨量など)をご覧いただけます。



【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

消費者月間のお知らせ

1987年の消費者保護会議において、消費者保護基本法制定20周年を記念して、毎年5月を「消費者月間」と定めました。以降、消費者月間では、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。消費者庁では、平成30年度の消費者月間の統一テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会~誰一人取り残さない~」を掲げ、全国の多様な主体と共に、さまざまな事業に取り組んでいきます。

■消費者庁ウェブサイト

<http://www.caa.go.jp/>

禁煙週間のお知らせ

喫煙は、がん、循環器疾患などの生活習慣病の重要な危険因子であり、喫煙者だけでなく、周りの非喫煙者の健康にも影響を及ぼすことから、健康づくりを進めるうえで喫煙対策は重要な課題です。世界保健機関（WHO）は1988年に毎年5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。厚生労働省では、毎年5月31日から6月6日を「禁煙週間」として、たばこ健康について理解と関心を深めるためのさまざまな取り組みを行っています。

■厚生労働省ウェブサイト

<http://www.mhlw.go.jp>

関東総合通信局よりお知らせ

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用して頂くための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

【お問合せ】関東総合通信局



不法無線局による混信・妨害
03-6238-1939
テレビ・ラジオの受信障害
03-6238-1945
地上デジタルテレビ放送の受信相談
03-6238-1944

診療のご案内

5月の診療について下記のとおり実施します。

■眼科

5月21日（月）【受付時間】15:00～16:30
22日（火）【受付時間】9:00～11:30

■歯科

5月12日（土）～16日（水）

【予約時間】

9:00～12:00、
14:30～17:00



【お問合せ】御蔵島診療所 04994-8-2206

5月保健師来島日程

5月10日（木）～12日（土） 青木保健師
同 上 中島保健師

人権擁護委員

もう一人で悩まないで 相談から解決へ

6月1日は人権擁護委員の日です。これにちなみ、全国一斉特設人権相談所を開設します。女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害など、身近なことで困っていることはありませんか。人権擁護委員が、皆さんと共に問題解決のための方法を考えます。相談は無料で、難しい手続きはありません。相談内容についての秘密は厳守します。お気軽にご相談下さい。

【お問合せ】法務省人権擁護局

みんなの人権110番
0570-003-110
子どもの人権110番
0120-007-110
女性の人権ホットライン



後期高齢者医療制度の被保険者の方へ ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、お薬代（自己負担額）がどれくらい軽減できるかが分かるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

■対象者

生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方。
※すべての被保険者の方にお送りするものではありません。

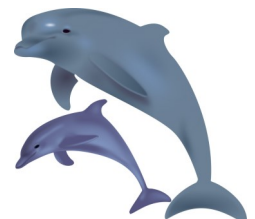
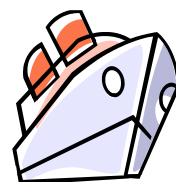
■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

【お問合せ】ジェネリック医薬品差額サポートデスク
0120-336-060

5月の来庁予定者

日	来庁者	目的
12	川上猛棋士	ツゲ駒感謝の日記念行事



島民カレンダー

平成30年 5月 <皐月>						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 立夏 こどもの日
6	7	8	9	10 保健師来島 (~12日)	11	12 歯科診療(~16日)
13	14	15 新月	16	17	18	19
20	21 小満 眼科診療(~22日)	22	23	24	25	26
27	28	29 満月	30	31		

平成30年 6月 <水無月>						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9 歯科診療(~13日)
10	11	12 定例村議会初日	13	14 新月	15	16
17	18 耳鼻咽喉科診療 (~19日)	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28 満月	29	30

今月の行事（5月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆憲法記念日（けんぽうきねんび） 5月3日

日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日として、国民の祝日とされています。

1947年5月3日に日本国憲法が施行されたのを記念して制定されました。

ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆みどりの日（みどりのひ） 5月4日

自然にしたしむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくむ日として、国民の祝日とされています。ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆こどもの日（こどものひ） 5月5日

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日として、国民の祝日とされています。ゴールデンウィークを構成する休日の一つです。

◆立夏（りっか） 5月5日頃

この日から立秋の前日までが、暦の上での夏です。山々に緑が目立ち始め、夏の気配を感じ始める頃。

「夏立つ」「夏来る」ともいいます。

◆小満（しょうまん） 5月21日頃

陽気もよくなり、草木なども次第に生い茂ってくる季節。

麦が穂をつけ、農家では田に苗を植える準備などを始めます。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します